



内閣感染症
危機管理統括庁

資料 1 - 1

「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための 国際連携等に関する基本戦略」 に基づく施策のフォローアップについて（概要）

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」（令和5年4月7日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）に掲載されている施策について、関係府省庁における取組状況と今後の取組方針を整理したもの（詳細は資料1-2を参照）。
- 本資料は令和7年3月31日時点のものである。

令和8年3月〇日

「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」に基づく施策のフォローアップ（概要）

令和6年度の主な取組①

1. グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築を通じたPPRの強化、UHC推進への貢献等

- いわゆる「パンデミック条約」（下注）に関する政府間交渉会議において、令和6年6月までビューロー副議長を務め、**建設的に議論の進行に貢献した。**
- ビューロー・他の参加国との協議への積極的な参加等を通じて、**国際保健規則（IHR）改正作業に建設的に貢献した。**改正案は、令和6年6月の第77回WHO総会において採択された。
- 令和6年4月の世界銀行春会合において、世界銀行及び世界保健機関（WHO）とともに、**UHC達成に向け、知見の収集・共有や開発途上国の保健・財務当局者の能力開発支援を行う「UHCナレッジハブ」を令和7年に日本に設立することを発表した。**6月のG7プーリアサミットで、UHC推進、医療従事者のスキルアップ等への投資に貢献することが表明され、その手段の一つとして、「UHCナレッジハブ」を位置付けた。



G7プーリアサミットの様子（出典：首相官邸ホームページ）

- **パンデミック基金**に関して、理事として理事会の議論に参加し、令和6年10月の第2回支援案件の採択や、令和7年3月の第3回目の案件募集の開始等、**基金の運営や戦略に関する議論に貢献した。****保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金（HEPRTF）**について、追加拠出を行ったほか、**エムボックスへの緊急支援等の議論に貢献した。**また、日本が設立ドナーの一人である保健システムの変革と強靱化に係るマルチドナー基金（HSTRF）との統合も視野に、**より効果的・効率的な支援実施に向け世界銀行事務局と議論を推進した。**
- **地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム（SATREPS）**については、継続課題10件と新規2課題を採択し**着実に国際共同研究を推進した。**ザンビア及びコンゴ民主共和国との共同研究で開発したエボラ出血熱の迅速診断キットが、コンゴ民主共和国において令和6年6月に国内使用許可を取得した。トルコで実施している節足動物媒介かつ人獣共通感染症であるリーシュマニア症等を対象とした感染症制御の課題にて、新規診断技術の開発やリスクマップの作製において様々な成果が創出された。

（注）2025年5月の第78回WHO総会においてWHO Pandemic Agreementとして採択されたため、「WHOパンデミック協定（仮称）」と呼称することとなった。

*PPR：パンデミックの予防、備え、対応（Prevention, Preparedness and Response）

*UHC：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ

「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」に基づく施策のフォローアップ（概要）

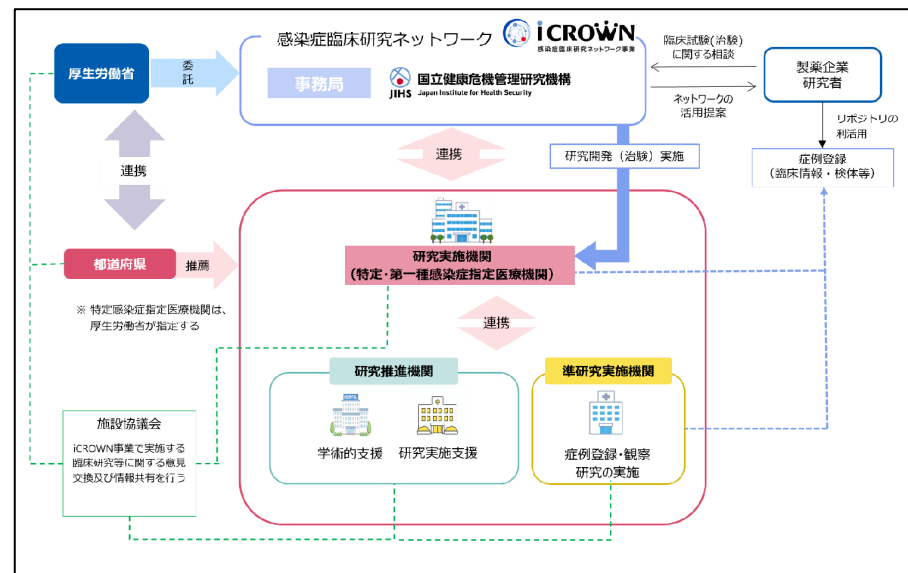
令和6年度の主な取組②

2. 感染症対応人材の充実、人的支援による国際貢献等

- WHO「高感染性疾患の流行に対応する医療チームのための最低基準と推奨事項」の作成に国際緊急援助隊・感染症対策チームの隊員が貢献した。
- 国立感染症研究所の感染症情報の共有、迅速な分析及び関係機関との情報共有などの対応を行った。中でも、実地疫学研究センターは自治体との連携や支援を行ううえでのハブ的・中心的な役割を担い、特に能登半島地震の対応にあたっては多くの支援団体によりそれぞれ行われていたサーベイランス活動から得られた所見を一元化し、現場（自治体、避難所等）に還元することで貢献するとともに、その後のフォローアップについても自治体と協同した。

3. 感染症に関する検査、情報収集・分析、研究等の推進

- 長崎大学は令和7年1月24日にBSL4施設の厚労大臣による指定を受けた。
- 第3期となる「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」を策定し、感染症を統合プロジェクトの一つとして位置づけ、感染症関係の研究開発を着実に推進することとした。
- 「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」において、感染症に係る研究開発支援を実施している。特に、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）において、初めてアフリカ地域の国を相手国とする公募を実現した。
- ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業において、平時から国内外の疾患の発生動向等を踏まえ、世界トップレベル研究開発拠点を中心として出口を見据えた関連研究を強化した。令和6年度には、文部科学省において中間評価を行い、事業の進捗を確認した。
- 平時より医療機関や自治体等と連携し、感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を実施するために、新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を発展的に拡張して感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）の体制構築を行った。



iCROWNの実施体制概要図

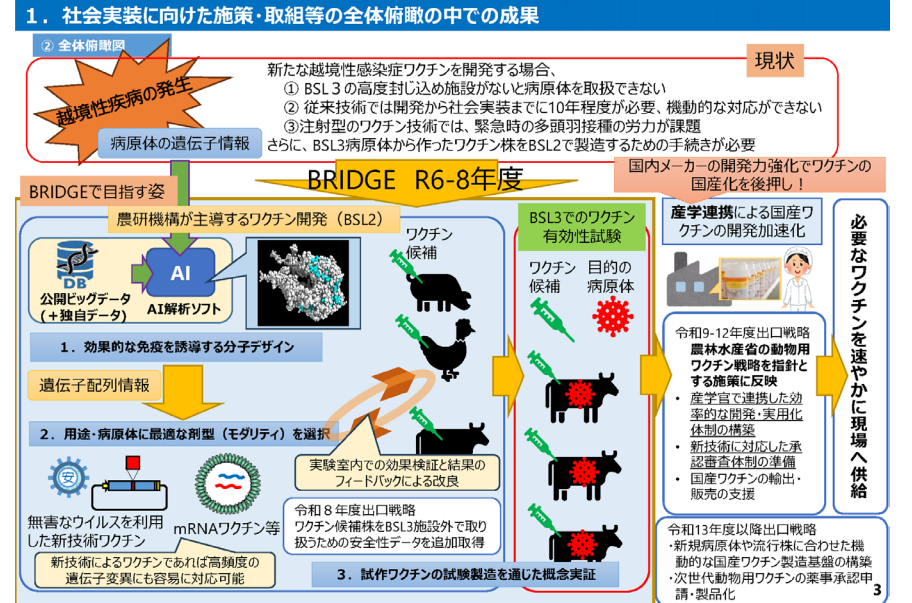
「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」に基づく施策のフォローアップ（概要）

令和6年度の主な取組③

4. ワンヘルス・アプローチの推進

- 内閣府「令和6年度 研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）」において、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門及び国立感染症研究所が連携し、**人獣共通感染症を含む動物用ワクチンの開発等に取り組んだ。**蛋白質構造予測AIを動物用ワクチン設計に応用し、インフルエンザウイルスのワクチン候補となる人工蛋白質の設計を行った。また、狂犬病、SFTS等を対象とした**新たな動物用ワクチンのモダリティ（ワクチン剤型）の開発を目指した研究を開始した。**

「5. 薬剤耐性(AMR)対策の推進」の取組については、**薬剤耐性(AMR)対策アクションプランのフォローアップ**を参照。



BRIDGE研究開発等計画「越境性感染症等の流行に即応可能な動物用ワクチンの次世代化」の取組概要

令和7年度以降の主な目標

- **UHCナレッジハブ**を通じ、開発途上国の財務・保健政策実務者を対象に、**保健財政の能力開発を支援する**。また、UHCハイレベルフォーラムの開催を通じてUHCの推進に向けた機運を高め、政策の実施を促し、関係者の連携促進を行う。
- 国立健康危機管理研究機構（JIHS）と連携し、**国の政策判断や意思決定に資する感染症インテリジェンスを強化し**、将来的な感染症危機に対する包括的かつ効果的な対応の実現を目指す。
- 第3期「健康・医療戦略」に基づき、ワクチン・診断薬・治療薬等の**感染症危機対応医薬品等の開発戦略について策定し、基礎から実用化までの一貫した研究開発の支援**を通じて、感染症有事に対して平時からの準備を着実に進める。